

あいち技能伝承バンク



あいち人材強化プロジェクト
イメージキャラクター「アイチータ」

「あいち技の伝承士」登録者の募集

県内の中小企業の若手技能者（外国人技能実習生を含む。）や工科高校生等の技能向上、各種技能競技大会に出場する選手の強化を図るため、指導力に優れた企業OB等の熟練技能者に「あいち技能伝承バンク」に登録していただき、県内の中小企業や高校等での実技指導の講師として活動していただきます。

1 講師登録の仕組み

バンクへの登録をお考えの方は、愛知県産業人材育成課技能振興グループに御連絡ください。

登録申請いただいた後、県担当者が指導実績や指導条件のヒアリングを行い「あいち技の伝承士」として認定・登録した場合、県Webページで名簿を掲載し、講師として御紹介します。

- ・現場での指導実績が豊富な方
- ・あいち技能マイスター
- ・優秀技能者表彰の受賞者（あいちの名工）
- ・認定職業訓練実施事業所・団体の指導者
- ・ものづくりマイスター 等

登録

募集

あいち技能伝承バンク

あいち技の伝承士

（県 Web ページで紹介）

講師氏名、職種、指導実績、得意分野、指導可能エリアや曜日など指導条件、その他講師の同意事項等）

フォローアップ会議

愛知県

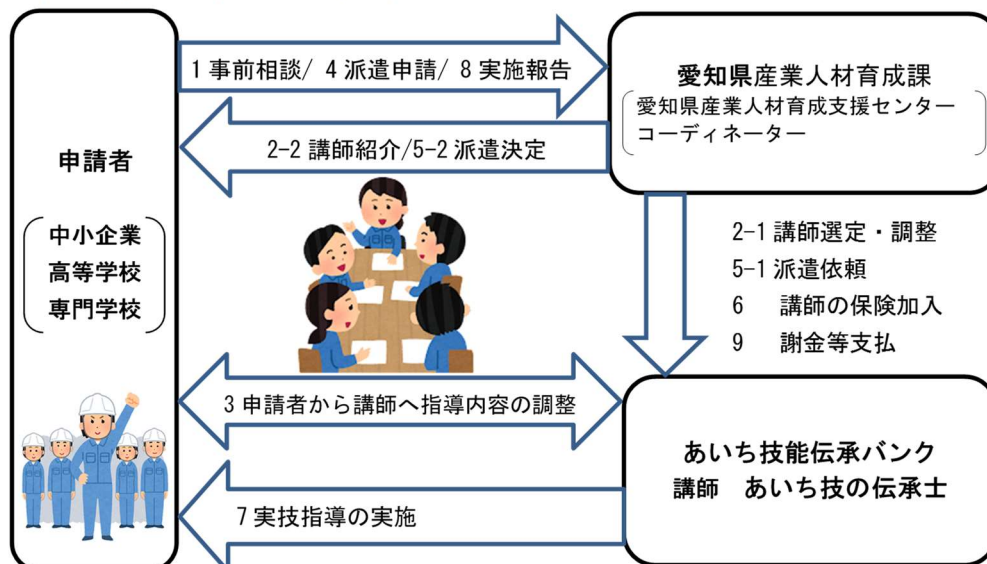
産業人材育成課
（技能振興グループ）

バンク 受付

2 講師紹介の仕組み

県が中小企業や高校等からの講師紹介の事前相談を受け、講師が紹介可能な場合は、県産業人材育成支援センターから申請者に講師の連絡先を伝えます。

その後、申請者と講師とで指導内容を決めていただきます。



3 「あいち技の伝承士」の認定基準及び方法

(1) 認定基準

次のア～ウの条件をすべて満たす方

- ア 愛知県に在住又は愛知県内の事業所にお勤めの方
- イ モノづくり分野における後進の技能指導に意欲的で、現場での指導実績があり、中小企業等への派遣指導に協力いただける方
- ウ 派遣指導を個人として引き受けられる方

(2) 認定方法

登録申請書の提出後、県産業人材育成課担当者によるヒアリングを経て、産業人材育成課長が「あいち技の伝承士」として認定し、3年間活動していただけます。

なお、登録者情報は、県産業人材育成課 Web ページで公開します。

4 主な活動内容

- ・ 中小企業が必要としている従業員を対象としたオーダーメイド型の技能指導
- ・ 技能実習生の技能検定に向けた技能指導（日本語での指導が前提）
- ・ 高等学校、職業能力開発施設等における技能指導
- ・ 小学校、中学校等におけるものづくり体験教室等での活動 等

【指導例】

技能検定や技能競技大会の課題を教材とした指導、多能工を目指した新たな作業の実技指導、効率的な作業方法を身につけるための現場指導、座学など

登録申請書の提出先

〒460-8501 名古屋市中区三の丸三丁目1番2号
愛知県労働局産業人材育成課 技能振興グループ



5 その他

「あいち技の伝承士」登録者を対象としたフォローアップ会議を開催し、伝承士同士の交流会等を行うことを予定しています。

県産業人材育成課
Web ページ
<http://www.pref.aichi.jp/soshiki/jinza/bank.html>
登録申請書様式は、
こちらからダウンロード

問合せ先

- ①愛知県労働局 産業人材育成課
技能振興グループ【制度全般・登録申請に関すること】
電話 052-954-6375(ダイヤル)
- ②愛知県産業人材育成支援センター【講師紹介に関すること】
電話 052-954-6717(ダイヤル)
E-mail (①・②共通) sangyo-jinzaisien@pref.aichi.lg.jp (QRコード利用可)

